

目標年度について(案)

「特定機器に係る性能向上に関する製造事業者等の判断基準の策定・改定に関する基本的考え方について」(第10回総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会平成19年6月19日改訂)の原則(以下「原則」という。)に基づき、目標年度を設定。

「特定機器に係る性能向上に関する製造事業者等の判断基準の策定・改定に関する基本的考え方について」
～抜粋～

目標年度の考え方について

原則8. 目標年度は、特定機器の製品開発期間、将来技術進展の見通し等を勘案した上で、**3～10年を目処に機器ごとに定める。**

目標達成に必要な期間は、現行のエネルギー消費効率と目標基準値との関係、従来からのエネルギー消費効率の改善の程度により異なると考えられるが、目標年度の設定に当たっては目標達成に必要な当該特定機器の製品開発期間、設備投資期間、将来の技術進展の見通し等を勘案した上で、適切なリードタイムを設けることが適当であると考えられることから、3～10年を目安として設定することが適当である。

なお、特定機器ごとに現行のエネルギー消費効率と目標基準値との関係、従来からのエネルギー消費効率の改善の程度、製品開発期間、設備投資期間、将来の技術進展の見通し等が異なることから、目標年度は特定機器ごとに異なったものとするのが適当である。

目標年度設定にあたって考慮すべき事項

- 燃費改善が期待されるエンジンモデルチェンジは、トラック、バス共に5～6年程度とされている。
- エンジンモデルチェンジは、排出ガス規制適合に併せて実施されることが通例となっている。
- 現在、製造事業者等は、平成28年(2016年)排出ガス規制適合に最優先で取り組んでおり、平成31年(2019年)までに1回のエンジンモデルチェンジを計画(実施)済み。
- これに加え、さらなる燃費改善を促すには、排出ガス規制適合以降、さらに1回のエンジンモデルチェンジを実施する期間を設ける必要がある。

目標年度について

燃費改善に向けた開発期間を十分に確保する観点から、目標年度は2025年度としたい。

